

議案第12号

倉敷市指定重要文化財の指定について

このことについて、次のとおり議決を求める。

令和3年2月12日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

指定する文化財

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 名 称 | 円通寺本堂 |
| 2 | 種 類 | 建造物 |
| 3 | 員 数 | 1 棟 |
| 4 | 所在の場所 | 倉敷市玉島柏島451 |
| 5 | 所有者の氏名
及び住所 | 宗教法人 円通寺 代表役員 仁保哲明
倉敷市玉島柏島451 |
| 6 | 構造形式 | 規模：桁行17.0m 梁間11.0m
屋根：寄棟造 茅葺 向拝一間 本瓦葺 |
| 7 | 建築の年代
又は時代 | 江戸時代中期（18世紀中頃） |
| 8 | 指定の理由 | <p>円通寺本堂は江戸時代中期に建てられたもので、本堂としては市内で最大級の規模を誇る。内部は、禅宗方丈平面の基本形である広縁6室型の平面形を良く残しており、一方、本瓦葺きの箱棟を乗せた茅葺き寄せ棟屋根の外観は、県指定名勝「円通寺公園」の中であって周辺の自然景観と見事に調和している。</p> <p>江戸時代中期に建てられた寺院本堂の多くが後世の改築等により変化中、建築当初の姿を良好な状態で保っている数少ない例であり、倉敷市の重要文化財に指定し長く保存していくにふさわしい建築物と評価できる。</p> |